

【在職老齢年金計算シート】（令和4年4月1日以後使用分）

	支給停止調整額	470,000	(令和4年度の額)
基本月額 ①		200,000	
総報酬月額相当額 ②		240,000	
標準報酬月額 * 1		200,000	
当該月以前1年間の標準賞与額の合計 * 2		480,000	
在職老齢年金による支給停止額 ③		0	
差引年金額 ④=①-③		200,000	
標準報酬月額+差引年金額		400,000	
			入力欄

● 60歳台前半の在職老齢年金の場合

- ・ 定額部分も調整の対象になります。
- ・ 加給年金額 \* 3は調整の対象外です。

● 60歳台後半(70歳以上)の在職老齢年金の場合

- ・ 加給年金額は調整の対象外です。
- ・ 経過的加算額 \* 4や繰下げ加算額は調整の対象外です。
- ・ 国民年金の老齢基礎年金は調整の対象外です。

\* 1 70歳以上の在職老齢年金の場合には、「標準報酬月額に相当する額」に読み替えて下さい。

\* 2 70歳以上の在職老齢年金の場合には、「当該月以前1年間の標準賞与額及び標準賞与額に相当する額の総額」に読み替えて下さい。

\* 3 詳細は下記リンク先にあるPDF資料をご参照下さい。

[https://www.sroffice-ishikawa.com/inf\\_2\\_41.pdf](https://www.sroffice-ishikawa.com/inf_2_41.pdf)

\* 4 詳細は下記リンク先にあるPDF資料をご参照下さい。

[https://www.sroffice-ishikawa.com/inf\\_2\\_1211.pdf](https://www.sroffice-ishikawa.com/inf_2_1211.pdf)